

平成 17 年 11 月 7 日

各 位

株式会社 埼玉りそな銀行

埼玉りそな銀行 さいたま新都心支店 に「創業・ベンチャー企業 融資相談窓口」を新設

りそなグループの埼玉りそな銀行（社長 利根 忠博）は、平成 17 年 11 月 1 日（火）、さいたま新都心支店に「創業・ベンチャー企業 融資相談窓口」を開設いたしました。

埼玉県では、「日本一の中小企業・ベンチャー立県」を標榜し、平成 16 年 5 月より、「創業するなら埼玉」を合い言葉に「埼玉県創業・ベンチャー支援センター」をさいたま新都心に開設し、創業希望者やベンチャー企業向けにアドバイス事業を積極的に実施し、相談来場者、創業者数とも高い実績をあげています。

このたび埼玉りそな銀行では、埼玉県が実施する創業・ベンチャー支援諸施策に地元金融機関として積極的に協力すべく、埼玉県創業・ベンチャー支援センターにご相談に来場された方々や地域の創業者やベンチャー企業の方々などに広くお気軽にお寄りいただき、資金調達を中心とした各種ご相談にお応えすることを目的として、弊社「さいたま新都心支店」に「創業・ベンチャー企業 融資相談窓口」を開設いたしました。

受付時間は午前 9 時から午後 5 時までとし、新事業創出貸付やベンチャー企業育成貸付、独立開業貸付など埼玉県が実施する各種制度融資を取り扱うほか、内容によって弊社「新事業支援室」と連携し、専門スタッフの訪問などによるサポートや、新事業向け投・融資商品「埼玉りそな 融資 V ファンド、投資 V ファンド」のご提案など、お客さまの多様なニーズに積極的にお応えしていきます。

埼玉りそな銀行では、引続き、地元埼玉とともに発展する地域金融機関を目指し、お客さま第一主義を基本に、木目細かな対応を行ってまいります。

< 創業・ベンチャー企業 融資相談窓口の概要 >

開設日	平成17年11月1日（火）
所在地	埼玉県さいたま市大宮区吉敷町 4 - 2 6 2 - 1 6 埼玉りそな銀行 さいたま新都心支店 2 階
営業時間	午前 9 時 ~ 午後 5 時
電話番号	0 4 8 - 6 0 1 - 3 4 0 1（代表）

以 上